

議案第 1 号

筑西市行政組織条例の一部改正について

標記について次のとおり提出する。

令和 6 年 1 月 1 6 日

筑西市長 須 藤 茂

筑西市条例第 号

筑西市行政組織条例の一部を改正する条例

筑西市行政組織条例（平成 1 7 年条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 9 号を次のように改める。

(9) 建設部

第 2 条中第 1 0 号を第 1 1 号とし、第 9 号の次に次の 1 号を加える。

(10) 都市整備部

第 3 条第 9 号を次のように改める。

(9) 建設部

ア 道路及び河川に関すること。

第 3 条中第 1 0 号を第 1 1 号とし、第 9 号の次に次の 1 号を加える。

(10) 都市整備部

- ア 建築及び公営住宅に関すること。
- イ 都市計画事業及び地域開発に関すること。
- ウ 駐車場事業に関すること。
- エ 区画整理事業に関すること。
- オ 市街地再開発事業に関すること。
- カ 道の駅の拡張整備に関すること。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。